

令和3年4月9日

全国商工会連合会 様

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

新型コロナウイルス感染症拡大の早期探知のための
モニタリング検査への協力依頼について

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に関する取組みにつきまして、御理解・御協力をいただき深く感謝申し上げます。

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和3年4月1日変更）において、新型コロナウイルス感染症対策の実施に関する重要事項として「政府は、緊急事態宣言措置区域であった都道府県等と連携しつつ、再度の感染拡大の予兆や感染源を早期に探知するため、幅広いPCR検査等（モニタリング検査）やデータ分析を実施する。」とされていることを踏まえ、繁華街・歓楽街、事業所、大学、空港、駅等において感染再拡大の早期探知のためのモニタリング検査を実施しております。

つきましては、本モニタリング検査の趣旨を踏まえ、各都道府県商工会連合会から添付資料を貴団体会員企業に対して周知等（メール等含む）をしていただき、モニタリング検査のモニターへのご登録についてご協力のほど宜しく願いいたします。

なお、最近のクラスター発生事例等を踏まえ、特に感染が拡大している地域の作業現場、工場、企業の寮や大学など、密になりやすく、多くの人が入りし接触する事業所におかれましては、積極的なご協力をお願いいたします。